

## 公 的 年 金 調 書

請 求 者	① 氏 名	( 歳 )			
	② 年金の加入 状 況	ア. 加入している  イ. 加入していない	種 類	資 格 取 得 年 月 日	
			年 月 日		
	保 険 料 の 納 付 ( 免 除 ) 状 況				
③ 年金の受給 状 況	ア. 受けている。 (種類: _____ 記号番号: _____ 年 月 日から) イ. 申請中である。 (〃: _____ 年 月 日申請) ウ. 全額支給停止されている。 → (種類: _____ 記号番号: _____ エ. 受けていない。 ( _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで )				
④ 生活保護法による生活扶助の受給状況	ア. 受けている。 ( _____ 年 月 日から) イ. 申請中である。 ( _____ 年 月 日申請) ウ. 受けていない。				
死 亡 者	⑤ 氏 名		ア. 児童との続柄	イ. 請求者との続柄	
	⑥ 死亡の原因	ア. 業務上 イ. 病死 ウ. その他 ( _____ )			
	⑦ 死亡した日	年 月 日			
	⑧ 年金の加入状況	ア. 加入していた。 (種類: _____ 記号番号: _____ ) イ. 加入していなかった。 ウ. 不明			
	⑨ 死亡前の勤務状況 (死亡前5年間について記入すること)				
	勤 務 期 間	勤 務 先 の 名 称	所 在 地	電 話	
	年 月 ~ 年 月				
	年 月 ~ 年 月				
年 月 ~ 年 月					
年 月 ~ 年 月					
障 害 者	⑩ 氏 名	( 歳 )			
	⑪ 障害の原因又は誘因	ア. 先天性 イ. 後天性 (疾病・不慮災・労災・戦傷災・その他)			
	⑫ 年金の受給 状 況	ア. 受けている。 (種類: _____ 記号番号: _____ ) 児童扶養手当の提唱児童が年金の加算の対象に ( a になっている。 ) ( b になっていない。 ) イ. 申請中である。 (種類: _____ 年 月 日申請) ウ. 全額支給停止されている。 → (種類: _____ 記号番号: _____ エ. 受けていない。 ( _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで )			
児 童	⑬ 氏 名				
	⑭ 父又は母の死亡により児童が受けることのできる公的年金・遺族補償の受給状況	ア. 受けている。 (種類: 公的年金 遺族補償 _____ 年 月 日申請から) イ. 申請中である。 (種類: _____ 年 月 日申請) ウ. 全額支給停止されている。 → (種類: _____ エ. 受けていない。 ( _____ 年 月 日から _____ 年 月 日まで )			
⑮	その他参考事項 (年金を受給できない理由等)				
作 成 年 月 日	令 和 年 月 日	市町村担当者氏名	印		

## （ 公 的 年 金 調 書 の 裏 面 ）

### 記 入 要 領

1. この調書は、請求者から認定請求のあったときに作成し、認定請求書に添付して都道府県知事に進達するものであること。
2. ②③⑧⑫及び⑭の欄の種類については、下記の「公的年金の種類」、「遺族補償の種類」から該当するものの符号を記入し、その記号番号及び支給開始年月日を記入すること。  
②の欄のアに該当するものは保険料の納付（免除）状況の欄に納付（免除）の期間等詳細に記入すること。
3. ⑤の欄は、児童の父若しくは母又は養育者の配偶者の氏名及び死亡者と児童又は請求者との続柄を記入すること。
4. ⑥のその他の欄は業務上又は病死以外の原因で死亡した場合にその理由を「戦死」「交通事故」等と記入すること。
5. ⑨の欄は死亡者の死亡前の勤務状況を死亡前の5年間についてできるだけ詳しく記入すること。

公 的 年 金 の 種 類	イ 改正前の国民年金に基づく老齢福祉年金 ロ イ以外の国民年金 ハ 厚生年金保険の年金 ニ 船員保険の年金 ホ 恩給 ヘ 国家公務員共済組合の年金 ト 条例による地方公務員の年金 チ 地方公務員共済組合、地方議会議員共済会、地方団体関係団体職員共済組合又は旧市町村職員共済組合の年金 リ 日本私立学校振興・共済事業団の年金 ヌ 農林漁業団体職員共済組合の年金 ル 国会議員互助年金 ヲ 日本製鉄八幡共済組合の年金 ワ 執行官の恩給 カ 旧令による共済組合等からの年金受給者のために国家公務員共済組合連合会が支給する年金 ヨ 戦傷病者、戦没者遺族の年金 タ 未帰還者の留守家族手当又は特別手当 レ 労働者災害補償保険の年金 ソ 国家公務員災害補償制度の年金 ツ 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償制度の年金 ネ 地方公務員災害補償制度の年金
遺 族 補 償 の 種 類	イ 労働基準法による遺族補償 ロ 国会職員法による災害補償 ハ 船員法による遺族手当 ニ 災害救助法等による遺族扶助金 ホ 労働基準法等の施行に伴う政府職員に係る給与の応急措置に関する法律による遺族補償 ヘ 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律による遺族給付 ト 海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律による遺族給付 チ 証人等の被害についての給与に関する法律による遺族給付